

## 景観づくりの基準【住宅用チェックシート】

### 中山間地域

項目	形成基準	チェック欄
配置	・ふたつのアルプスの眺望を出来るだけ阻害しないよう努めること。 <b>（景観道路軸重点地区）</b>	<input type="checkbox"/>
	・道路境界及び隣接の敷地境界から出来るだけ離し、ゆとりある空間を確保すること。 <b>（景観道路軸重点地区）</b>	<input type="checkbox"/>
	・景観道路軸指定道路からの後退距離は2m以上とするよう努めること。（複数接している場合は一面以上。付属屋除く）	<input type="checkbox"/>
	・隣接地と相互に協力して、まとまった空間を生み出すように努めること。	<input type="checkbox"/>
	・敷地内に大径木や良好な樹林、樹木や河川、水辺がある場合、これを生かせる配置とすること。	<input type="checkbox"/>
	・地域のランドマークやスカイライン等への眺望を極力阻害しないような配置とすること。	<input type="checkbox"/>
規模	・沿道景観に配慮し、出来るだけ周囲から突出した印象にならない規模、高さとするよう努めること。 <b>（景観道路軸重点地区）</b>	<input type="checkbox"/>
	・高層の場合には、空地を十分にとり圧迫感等を生じないよう努めること。 <b>（景観道路軸重点地区）</b>	<input type="checkbox"/>
	・建築物の高さは現状の住宅等の高さとし良好な森林景観を阻害しないこととすること。	<input type="checkbox"/>
	・周辺の基調となる景観から著しく突出した印象を与えないような規模、建築物等と敷地との釣り合い、高さとする。	<input type="checkbox"/>
形態・意匠	・ふたつのアルプスの山並み及び周辺の建築物等の形態との調和に努め市民や観光客が歩きたくなる道路空間の創出に努めること。 <b>（景観道路軸重点地区）</b>	<input type="checkbox"/>
	・勾配屋根とするよう努めること。ただし、一戸建て住宅以外の建築物については周囲との調和に配慮し景観を崩さない計画と認められる場合は、屋根の形状は問わない。	<input type="checkbox"/>
	・周辺の基調となる景観に調和した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とすること。	<input type="checkbox"/>
	・周辺の建築物等の形態との調和に努めること。	<input type="checkbox"/>
	・大規模な平滑面が生じないよう、陰影等壁面の処理に配慮すること。	<input type="checkbox"/>
	・周辺の基調となる建築物等に比べ規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部等の意匠の工夫により圧迫感や威圧感を軽減し、周辺との調和を図ること。	<input type="checkbox"/>
	・河川、道路に面する壁面等は、公共性の高い部分として、デザイン等に配慮すること。	<input type="checkbox"/>
材料	・非常階段、パイプ等付帯設備や付帯の広告物等は、繁雑な印象を与えないようにデザインに配慮し、建築物等本体との調和を図ること。	<input type="checkbox"/>
	・屋上・屋外設備は外部から見えにくいように工夫すること。	<input type="checkbox"/>
	・外壁はくつろぎを感じられる雰囲気演出するため、自然素材又は地域の優れた景観を特徴づける素材を活用すること。	<input type="checkbox"/>
	・反射光のある素材を使用する場合は周囲との調和に十分配慮すること。	<input type="checkbox"/>
	・金属板、ミラーガラス、無塗装金属板の使用は出来るだけ避け、使用する場合は周囲との調和に配慮すること。	<input type="checkbox"/>
色彩等	・敷地の土留めは、自然の法面の緑化、自然石積み、化粧ブロック等を用いるなど景観に配慮するよう努めること。	<input type="checkbox"/>
	・けばけばしい色彩とせず、出来るだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観又は周辺の建築物等と調和した色調とすること。 <b>（景観道路軸重点地区）</b>	<input type="checkbox"/>
	・使用する色数を少なくするよう努めること。 <b>（景観道路軸重点地区）</b>	<input type="checkbox"/>
	・けばけばしい色彩とせず、周辺の建築物等と調和した色調とすること。	<input type="checkbox"/>
	・多色使い、アクセント色の使用等に際しては、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに十分配慮すること。	<input type="checkbox"/>
	・照明を行う場合は、周辺の建築物等との調和に留意すること。	<input type="checkbox"/>
敷地の緑化	外壁面	<input type="checkbox"/>
	・外壁面に使用する色相の彩度は（R）8以下、（YR）8以下、（Y）10以下、（GY）6以下、その他の色相は4以下とすること。	<input type="checkbox"/>
	・明度は周辺景観に調和するよう努めること。	<input type="checkbox"/>
	・沿道のポイント緑化に努めること。 <b>（景観道路軸重点地区）</b>	<input type="checkbox"/>
	・敷地境界には、なるべく生垣、樹木等を活用し、門、塀等による場合は、周辺の景観と調和するよう配慮すること。	<input type="checkbox"/>
	・周辺の建築物等に比べて相当大規模な建築物等にあつては、建物まわりの緑化により圧迫感、威圧感を軽減に努めること。	<input type="checkbox"/>
・駐車場、自転車置き場、焼却炉等を設ける場合には、道路から直接見えにくいように周囲の緑化に努めること。	<input type="checkbox"/>	
・使用する樹種は地域の風土にあつたものとし、特に道路等の公共空間や周囲の緑化との連続性に配慮すること。	<input type="checkbox"/>	
・河川等がある場合は、樹木を活用して、水辺の景観に配慮すること。	<input type="checkbox"/>	
・可能な限り緑化に努めること。	<input type="checkbox"/>	

注1 土地形質の変更(造成や土石の採取など)や特定外観意匠(広告物の表示など)に関する基準は景観計画をご参照ください。